

岐阜県職員倫理憲章 岐阜県税事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意のもとに、岐阜県職員としての基本理念を示した「岐阜県職員倫理憲章」（平成18年12月28日制定）を実践していくために、岐阜県税事務所実行計画を次のとおり定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係にある者との会食や遊戯、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」において禁止されている旨、職員に周知徹底するとともに、県民の疑惑や不信を招くような行為は徹底して防止します。
- 徴税吏員としての職務の特殊性と県政推進を支える歳入確保の担い手として職責の重大性を自覚してサービスを厳正に遵守し、県民に信頼される税務行政の確立に努めます。
- 過去の不祥事案や県の懲戒処分基準、「岐阜県職員倫理規程」等を題材とした職員研修を実施し、県民の信頼を裏切る行為は公務員として厳しい処分が課されることについて職員の認識を深めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減や、両面コピー、縮小コピーを活用したコピー使用枚数の削減などにより、経費節減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、「ノー残業デー（水曜日を基本）」及び「早く家庭に帰る日（8のつく日）」の徹底と声かけ、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 各係において、事務処理方法の見直しや改善に係る意見を出し合い、見直し可能な事務については積極的に見直しを行うとともに、必要なものについては税務課等関係部署に提言するなど税務事務の効率的な執行に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 経済情勢や景気動向、自治体における先進的な徴収対策など、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行うとともに、収集した情報の共有化を徹底します。
- 税務職員は、高度な専門的知識と経験を必要とすることから、各種研修会への積極的な参加や職場研修を通じて自己研鑽を積み重ね、関係諸法令の理解と税務関係の専門的知識や技能の習得に努めます。
- 納税者に対しては、根拠法令等を明確にし、課税内容等を十分説明するなど説明責任の向上に努めます。
- 納税窓口や税務相談に訪れた方々に対し、来訪者の立場に立った丁寧かつ親切な対応を徹底し、行政サービスの向上に努めます。
- 税務行政に対する意見や要望、苦情等については、十分に聴き取るなど、誠意を持って迅速かつ適切な対応に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 岐阜県税事務所の緊急連絡網を活用し、あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図ります。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、適確な情報収集を行うとともに、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 自然災害をはじめとする危機発生時においては、「岐阜地域危機管理対応マニュアル」及び「業務継続計画（税務システム編）」などにに基づき、迅速かつ的確な対応に努めます。
- 個人情報保護には万全を期する必要があることから、常に税情報の取扱いに細心の注意を払い、県税関係書類及び電磁的記録媒体等の適正管理を徹底します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行うとともに、徹底した原因究明と適切な再発防止策を講じ、これを、所内会議を通じて全職員に周知・徹底します。
- 県民から寄せられた様々な苦情等については、速やかに所長へ報告するとともに、県民の視点に立って改善策の検討を行い、今後の事務運営の改善につなげます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課毎に係長会議や係内の打ち合わせなどを随時行い、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 「あいさつ」はコミュニケーションの基本であり、登庁・退庁時をはじめ、職場におけるあいさつの励行を徹底します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）への参加を奨励し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えを聴き取り、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県民の税に対する理解を深めるため、各種広報媒体を活用して、税務情報の提供に努めます。また、所属の「ホームページ」については、定期的に点検を行い掲載情報の充実に努めます。
- 来庁された方や滞納整理、税務調査などを通して県民からいただいた県政各分野に対する意見については、確実に関係部署に伝達します。